

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月9日

【四半期会計期間】 第21期第2四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 株式会社ブロードバンドタワー

【英訳名】 BroadBand Tower, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 CEO 藤原 洋

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町二丁目1番6号
日比谷パークフロント

【電話番号】 03-5202-4800(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 法務・経理統括 中川 美恵子

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町二丁目1番6号
日比谷パークフロント

【電話番号】 03-5202-4800(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 法務・経理統括 中川 美恵子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第21期 第2四半期 連結累計期間	第20期
会計期間		自 2019年1月1日 至 2019年6月30日	自 2018年7月1日 至 2018年12月31日
売上高	(千円)	7,260,724	6,296,650
経常損失()	(千円)	207,963	663,190
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失()	(千円)	342,794	165,168
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	326,342	114,451
純資産額	(千円)	11,489,761	10,171,151
総資産額	(千円)	24,563,940	23,150,094
1株当たり当期純利益金額又は 四半期純損失金額()	(円)	6.52	3.22
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		3.22
自己資本比率	(%)	33.7	31.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	762,521	303,436
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,037,545	3,074,782
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,632,222	4,073,813
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	8,713,111	7,240,975

回次		第21期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年6月30日
1株当たり四半期純損失金額()	(円)	3.48

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第20期は決算期変更の経過期間となり、6ヶ月間(2018年7月1日~2018年12月31日)を対象とした変則決算となりますので、第20期第2四半期連結累計期間につきましては、記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間における主要な関係会社の異動と当社グループの主な事業の内容は、以下のとおりであります。

（主要な関係会社の異動）

当社は、本年（2019年（平成31年））1月4日付けで連結子会社である株式会社IoTスクエアの全株式を譲渡したことにより、同社は連結子会社から外れました。

当社は、本年1月31日付けで株式交換により株式会社ティエスエスリンク（以下、ティエスエスリンク）を完全子会社化いたしました。

（事業内容）

当社グループでは、当社及びティエスエスリンクが営む「コンピュータプラットフォーム事業」、株式会社エーアイスクエア（以下、AI2）、グローバルIoTテクノロジーベンチャーズ株式会社（以下、GiTV）及びBBTOWER SAN DIEGO INC.（以下、BBT SD）等を中心とする「IoT/AIソリューション事業」、ジャパンケーブルキャスト株式会社（以下、JCC）及び沖縄ケーブルネットワーク株式会社（以下、沖縄ケーブル）が営む「メディアソリューション事業」の3つのセグメント情報の区分で事業活動を展開しております。

当社グループのセグメントの概要は下記のとおりです。

(1) コンピュータプラットフォーム事業

当社及びティエスエスリンクが営むコンピュータプラットフォーム事業では、「データセンター」、「クラウド・ソリューション」、「データ・ソリューション」、「その他」にサービス区分し、それぞれ展開しております。各サービスの内容は次のとおりであります。

データセンター（データセンター、ネットワークプロバイダー）

データセンター用不動産（データセンタービル）を賃借し、同不動産内にデータセンター設備（通常運用時の電力供給設備、非常時バックアップ用バッテリー設備（無停電電源装置）、非常用電源設備（ガスタービン発電装置））、情報通信機器（ルータ・スイッチ類、LAN、情報通信セキュリティ機器）等を設置して、インターネット情報提供サービスを提供する事業者の保有するコンピュータ機器（サーバ）をラック内に収容すると共に、当社の情報通信機器を通じて通信事業者（キャリア等）の通信回線と接続し、以下のサービス、設備等を提供しております。

- ・スペース
- ・通信回線
- ・電力
- ・コンピュータ機器運用受託
- ・上記、各サービスの周辺設備

クラウド・ソリューション

当社内データセンターにある当社の保有するコンピュータ資源を顧客に貸し出しております。また、当社と販売提携している他社製クラウドサービスの再販、クラウド利用に関するサービスを提供しております。

データ・ソリューション

当社が代理店権を有するストレージ製品の販売、大容量ストレージに蓄積されたデータを分析・加工するシステム構築、データ分析、加工するサービスを提供しております。

その他

当社内に設置したCloud&SDN研究所を中心に、クラウドを中心とした技術を強化するため、SDN、NFV、OpenStackを活用した技術、データセンター間接続の伝送技術等の研究開発を行っております。（SDN：Software Defined Networking、NFV：Network Functions Virtualization）

ティエスエスリンクは、主に情報漏洩対策ソフトウェア製品の開発、販売等を行っております。

(2) IoT/AIソリューション事業

AI 2、GiTV、GiTV Fund Investment,L.P.、BBT SDを中心に事業を行っております。

AI 2は、自然言語解析技術を活用したAIソリューションを提供しており、GiTVは業務執行組合員としてGiTV Fund Investment,L.P.を組成し、同ファンドは大手企業等から出資を募り、AI関連及びIoT関連のベンチャー企業へ出資しております。

(3) メディアソリューション事業

JCCは、主に日本全国のケーブルテレビ事業者及び番組供給事業者向けの通信ネットワーク事業を行い、沖縄ケーブルは、ケーブルテレビ放送事業、インターネット・固定電話サービスを行っております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」から重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結累計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社は、2018年（平成30年）12月期より決算日を6月30日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、当第2四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年6月30日）に対応する前年同四半期連結累計期間がないため、対前年同四半期連結累計期間との比較については記載していません。

当社グループが属する情報サービス産業においては、インターネット利用の増大、ソフトウェア・ハードウェア技術の進展、IoT（モノのインターネット）の普及により、クラウド市場、IoT/ビッグデータ/人工知能（AI）市場等が拡大しております。

このような環境の下、事業環境の変化に対応し、事業基盤を強固にするべく事業ポートフォリオの入れ替えを進めました。

具体的には、コンピュータプラットフォーム事業において、本年（2019年）1月、当社はサービス基盤拡充のため、株式交換により株式会社ティエスエスリンク（以下、ティエスエスリンク）を子会社化いたしました。また、IoT/AIソリューション事業では、本年1月、当社は株式会社IoTスクエアの全株式を譲渡し、同社は連結子会社から外れました。

当第2四半期連結累計期間における各セグメントの概況は、以下のとおりであります。

（コンピュータプラットフォーム事業）

コンピュータプラットフォーム事業においては、データセンター、クラウド・ソリューション、データ・ソリューション、その他に分け、サービスを展開しております。

データセンターでは、大手町の新データセンターについて第2期工事を進めており、第2期工事完了後の新データセンター全体における設置可能ラック数は約750ラックです。本年6月末時点の750ラックに対する契約率は約7割となり、お客様のご利用用途はCASE^{（注）}やAI用途に広がっております。残りのラックについても引き合いは多く、契約成立に向け商談を行ってまいります。

クラウド・ソリューションでは、クラウド市場の規模は拡大しており、当社独自のc9サービス、セキュリティ関連のSaaS（Software as a Service）サービス等の売り上げは堅調に推移し、パブリッククラウドサービスの売り上げは伸長しました。

データ・ソリューションでは、大容量化への対応、安定運用等、お客様のニーズに即したストレージの活用方法を提案することにより、当社の主力プロダクトであるDELL EMC社製の「Isilonシリーズ」の販売は堅調に推移しました。また、これまで以上に大容量のデータを収容できるScality社のSDS（ソフトウェア・デファインド・ストレージ）製品の販売も堅調に推移しました。

その他では、ティエスエスリンクが情報漏洩対策ソフトウェア製品の開発、販売等を行っており、独自製品である「パイレーツ・バスター®」、「コプリガード®」等の売り上げは堅調に推移しました。また、情報セキュリティサービスとして提供しているPCデータのクラウドバックアップサービスの売り上げも堅調に推移しました。

この結果、コンピュータプラットフォーム事業の売上高は4,288百万円となり、営業損益は新データセンターの固定費負担等により368百万円の損失となりました。

(IoT/AIソリューション事業)

IoT/AIソリューション事業では、株式会社エーアイスクエア（以下、AI2）、グローバルIoTテクノロジーベンチャーズ株式会社（以下、GiTV）等を中心に事業を展開しました。

AI2では、コンタクトセンター業務、ヘルプデスク業務をはじめ、業務の自動化・効率化・高度化を望んでいるお客様に対し、独自開発の自然言語解析技術を活用したAIソリューションを提供しております。企業内外の問合わせ応答業務を支援する自動応答システム「Quick QA」、会話文から書籍まで様々な文書を要約する「Quick Summary」等の自社ソリューションについて、セミナー開催や展示会出展を実施し拡販を図りました。今後は、Slerやソフトウェアベンダーを通じた代理店販売の拡大にも取り組んでまいります。

GiTVが組成したファンドであるGiTV Fund Investment,L.P.は、AIやIoT関連のベンチャー企業に投資を実行しております。

この結果、IoT/AIソリューション事業の売上高は165百万円となり、営業損益は事業拡大に伴う採用費や人件費等の増加により126百万円の損失となりました。

(メディアソリューション事業)

メディアソリューション事業は、ジャパンケーブルキャスト株式会社（以下、JCC）及びその子会社である沖縄ケーブルネットワーク株式会社（以下、沖縄ケーブル）が行っております。

日本全国のケーブルテレビ事業者及び番組供給事業者向けの通信ネットワーク事業を行うJCCは、デジタル多チャンネル配信のプラットフォームサービス「JC-HITS」、ケーブルテレビのコミュニティチャンネル向けデータ放送サービス「JC-data」をはじめ多様なサービスを提供しております。加えて、北海道情報通信基盤利用促進協議会の参加5自治体に対し、緊急情報や地域情報を操作しやすい受話器一体型端末等で提供するIP告知システムのサービスを本年4月より開始しました。また、凸版印刷株式会社、JCC、当社の3社で、超高精細・高品質の風景映像等、ヒーリング効果が期待される4K映像を家庭用4K対応テレビ向けに配信するサービスの提供を目指し実証実験を行っております。

沖縄ケーブルは、沖縄地域のケーブルテレビ加入者数の増大のために、超高画質・超高精細な4K衛星放送サービス、24時間いつでも地域の防災・防犯情報が見られるデータ放送サービス等の提供に際しJCCと連携を図り、本年4月よりこれらのサービスの提供を開始しております。

この結果、メディアソリューション事業の売上高は2,806百万円となり、営業利益は設備更新費用の削減等もあり291百万円となりました。

以上の活動により、当第2四半期連結累計期間における当社グループの売上高は7,260百万円、営業損失は197百万円、経常損失は207百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失は342百万円となりました。

(注)：C=「Connected：コネクティッド化」、A=「Autonomous：自動運転化」、S=「Shared/Service：シェア/サービス化」、E=「Electric：電動化」の頭文字を取った造語。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、現金及び預金や投資有価証券等の増加により、前連結会計年度末に比べ1,413百万円増加し24,563百万円となりました。

負債合計は、主に借入金の増加により、前連結会計年度末に比べ95百万円増加し13,074百万円となりました。

純資産合計は、株式会社ティエスエスリンクを完全子会社とする株式交換に伴う自己株式の減少及び資本剰余金の増加、新株予約権の行使に伴う株式の発行による資本金及び資本剰余金の増加、非支配株主持分の増加等により、前連結会計年度末に比べ1,318百万円増加し11,489百万円となりました。

なお、当社は、大手町に開設した新データセンターの投資に伴う資金需要に対し、機動的な資金調達を行うため、昨年（2018年）3月に取引銀行等5社と総額40億円のコミット型シンジケートローン契約を締結しており、本年（2019年）6月末における借入残高は40億円です。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して1,472百万円増加し、8,713百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失を計上したものの、減価償却費やのれん等の償却費、未払消費税等の増加により762百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出、投資有価証券の取得による支出等により1,037百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入による収入や新株予約権の行使に伴う株式の発行等により1,632百万円の収入となりました。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

IoT/ビッグデータ/人工知能(AI)時代が進展する中、これらのビジネス領域を成長機会と捉え、自然言語解析技術をはじめとするAI技術を活用したAIサービス等の新規事業を創出、育成してまいりました。新規事業の創出、育成には資金、時間等を要しますが、当社グループが培った事業基盤、知見、専門性を活用し、必要な技術を開発しながら基盤整備や実証実験等を行っております。今後は、新規事業を早期に立ち上げるための体制の強化が急務であります。

当社の主力事業であるデータセンターについては、新データセンターの開設を機に新規顧客獲得に向けた受注活動を行うとともに、既存顧客との関係強化による取引拡大にも努め、データセンター企業の先駆者として、競争に勝ち残るためにも、多様化する顧客ニーズに対応したデータセンターサービスを今後も提供してまいります。クラウド・ソリューション、データ・ソリューション等のサービスについても、サービスラインアップの拡充、サービス品質の維持・向上等により、顧客ニーズに対応してまいります。また、新たに当社グループに加わった子会社等とは、早期にシナジー効果を発揮できるように連携を深めてまいります。

なお、企業価値を向上させる取組みとして、コンプライアンスを始めとする社員教育の充実を通じて組織力を強化すると共に、内部統制システムの構築及び運用にも更に力を入れ、企業の社会的責任を果たすべく取り組んでまいります。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は60百万円であり、主にコンピュータプラットフォームセグメントに係るものであります。

コンピュータプラットフォームセグメントでは、当社内に設置したCloud&SDN研究所において、SDN(Software Defined Networking)技術を応用したInternet eXchange(IX)の研究及び実証実験を進め、IXとクラウド間を相互接続するサービスを提供するとともに、更なる高度化にも取り組んでおります。仮想化技術については、ネットワーク機能を汎用サーバ上で実現するNFV(Network Functions Virtualization)の検証を進めております。また、ホワイトボックススイッチとネットワークOSの技術、DDoS(Distributed Denial of Service Attack)対策技術、コンテナ技術、データセンター間接続の伝送技術等にも着目し、研究を進めております。なお、株式会社ティエスエスリンクでは情報漏洩対策ソフトの開発を行っております。

(7)生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績に著しい変動はありません。

(8)資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、事業に必要な資金を安定的に確保することを基本方針としております。資金調達については、自己資金、金融機関からの借入のほか、新データセンター第2期工事の資金需要に対応するため、行使価額修正条項付新株予約権の発行により資金を調達しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、「経営上の重要な契約等」の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	57,338,600	59,173,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	57,338,600	59,173,600		

(注) 提出日現在の発行数には、2019年8月1日から提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第10回新株予約権(2019年4月22日発行)

決議年月日	2019年4月5日
新株予約権の数(個)	65,000(新株予約権1個につき100株)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,500,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	当初行使価額 335 (注)3、(注)4
新株予約権の行使期間	自 2019年4月23日 至 2021年4月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	(注)5
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社の事前の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

新株予約権の発行時(2019年4月22日)における内容を記載しております。

(注) 1. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であり、当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等は、第三者割当の方法により、すべてマッコーリー・バンク・リミテッドに割り当てられたものであり、特質等は以下のとおりであります。

2. 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数

(1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式6,500,000株(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「割当株式数」という。)は100株)とする。但し、下記第(2)号乃至第(4)号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式

数に応じて調整される。なお、上記6,500,000株が割当株式数の上限であり、これは確定している。株価の上昇又は下落により行使価額（以下に定義する。）が修正されても変化しない。また、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達の額は増加又は減少する。

- (2) 当社が(注)4の規定に従って行使価額（以下に定義する。）の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、(注)4に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 調整後割当株式数の適用開始日は、当該調整事由に係る(注)4第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権に係る新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）に対し、かかる調整を行う旨及びその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数並びにその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、(注)4第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3. 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額（以下「行使価額」という。）は、当初335円とする。但し、行使価額は下記第(2)号に定める修正及び(注)4に定める調整を受ける。
- (2) 下記第(3)号を条件に、行使価額は、各行使価額の修正につき、本新株予約権の各行使請求に係る通知を当社が受領した日（以下「修正日」という。）の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の91%に相当する金額（円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位の端数を切り上げた金額）に修正される（行使価額の修正頻度としては、行使の際に上記に記載の条件に該当する都度、各修正日の前取引日において、修正される）。
- (3) 行使価額は201円（但し、(注)4の規定に準じて調整を受ける。）（以下「下限行使価額」という。）を下回らないものとする。上記の計算によると修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合、行使価額は下限行使価額とする。本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限（下限行使価額にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額）は、1,314,950,000円である。

4. 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式の総数に変更が生じる場合又は変更が生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬として株式を発行又は処分する場合、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とするストック・オプションを発行する場合を除く。）

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本号乃至の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号乃至にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社

普通株式を追加的に交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日(但し、本項第(2)号の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記第(2)号の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。
- (5) 上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。
株式の併合、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 行使価額の調整を行うとき(下限行使価額が調整される時を含む。)は、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨及びその事由、調整前行使価額、調整後行使価額(調整後の下限行使価額を含む。)並びにその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額
本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
6. 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件
- (1) 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って15取引日前までに通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たりその払込金額と同額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。本新株予約権の発行要項(以下「本新株予約権発行要項」という。)の他のいかなる規定にもかかわらず、本項に基づく本新株予約権の取得の通知は、当該通知に係る取得に関して本新株予約権者が保有する情報が金融商品取引法第166条第2項に定める未公表の重要事実を構成しないこととなるために必要な開示がなされない限り効力を有しないものとする。
- (2) 当社は、当社が合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)をする場合、株式交換若しくは株式移転により他の会社の完全子会社となることにつき株主総会で承認決議した場合又は東京証券取引所において当社の普通株式の上場廃止が決定された場合、会社法第273条の規定に従って15取引日前までに通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たりその払込金額と同額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部を取得する。本新株予約権発行要項の他のいかなる規定にもかかわらず、本項に基づく本新株予約権の取得の通知は、当該通知に係る取得に関して本新株予約権者が保有する情報が金融商品取引法第166条第2項に定める未公表の重要事実を構成しないこととなるために必要な開示がなされない限り効力を有しないものとする。
7. 権利の行使に関する事項についての所有者との間で締結した取決めの内容
当社は本新株予約権の割当先との間で、次の内容を含む本新株予約権に係る買取契約(以下「本買取契約」という。)を締結した。

不行使期間

本買取契約において、当社は、本新株予約権の行使期間中、割当先が本新株予約権を行使することができない期間(以下「不行使期間」という。)を合計4回まで定めることができる。1回の不行使期間は10連続取引日以下とし、当社は割当先に対し、当該期間の初日から遡って3取引日前までに書面により不行使期間の通知を行う。各不行使期間の間は少なくとも5取引日空けるものとする。

株式購入保証

本買取契約において、当社は、本新株予約権の行使期間中、割当先に対して一定の様式の書面による事前

の通知により株式購入保証期間（以下に定義する。）を適用する日を指定することにより、株式購入保証期間の適用を指定することができる（なお、株式購入保証期間の適用を指定できる回数は1回とされている。）。株式購入保証期間の適用を指定された場合、割当先は、当該株式購入保証期間において、本新株予約権の行使によって払い込まれる金額（株式購入保証期間より前に本新株予約権の行使によって払い込まれた金額を含む。）の累計が20億円に達するまで、1回又は複数回に分けて本新株予約権の行使を行うことができる。

但し、株式購入保証期間中に、本新株予約権の行使期間の末日、本新株予約権発行要項第14項記載の取得事由に定める取得日又は本項に記載される買取りを割当先が請求した日のいずれかの日（以下「早期終了日」という。）が到来した場合、当該株式購入保証期間内に行使用することを義務付けられる本新株予約権の行使義務を免除される。

「株式購入保証期間」とは、当社が株式購入保証期間の適用を指定した日の翌適格取引日（以下で定義する。）から起算して40適格取引日の期間をいい、「適格取引日」とは、株式購入保証期間内で一定の条件を満たした取引日のことであり、一定の条件とは、以下の事由を含む一定の事由がいずれも存在しない取引日のことをいう。

- () 東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の株価が、下限行使価額に1.1を乗じた額以下である場合
- () 東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の株価が、東京証券取引所が公表する、直前の取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値から10%以上下落している場合
- () 当社普通株式の当該取引日の東京証券取引所における普通取引の売買代金が、3億円以下である場合

買取請求

本買取契約には、1) いずれかの取引日において、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が10取引日連続して発行決議日直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の50%に相当する金額である167円を下回った場合、2) いずれかの20連続取引日間の当社普通株式の1取引日当たりの東京証券取引所における普通取引の平均売買出来高が、本日に先立つ20連続取引日間の当社普通株式の1取引日当たりの東京証券取引所における普通取引の平均売買出来高の50%に相当する1,643,502株を下回った場合、3) 割当先が本新株予約権の行使期間満了の1ヶ月前の時点で未行使の本新株予約権を保有している場合等には、割当先は、それ以後いつでも、その選択により、当社に対して書面で通知することにより、本新株予約権の全部又は一部を買い取ることを請求することができる旨が定められている。

エクイティ性証券の発行の制限

本買取契約において、当社は、本買取契約締結日から、1) 本新株予約権の行使期間の満了日、2) 当該満了日以前に本新株予約権の全部の行使が完了した場合には、当該行使が完了した日、3) 当社が割当先の保有する本新株予約権の全部を取得した日、及び4) 本買取契約が解約された日のいずれか先に到来する日から3ヶ月後までの間、当社は、割当先の事前の書面による同意がない限り、株式、新株予約権又はこれらに転換し若しくはこれらを取得する権利が付与された証券を発行してはならないこととされている。但し、1) 当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とするストック・オプション及び譲渡制限付株式を発行する場合や、2) 当社が他の事業会社との間で行う業務上の提携の一環として又はこれに関連して当該他の事業会社に対してこれらの証券を発行する場合等、一定の場合を除く。

制限超過行使

本買取契約において、当社と割当先は、本新株予約権について、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第434条第1項及び同施行規則第436条第1項から第5項までの定め、並びに日本証券業協会の定める「第三者割当増資等の取扱いに関する規則」第13条の定めに基づき、原則として、単一暦月中に割当先が本新株予約権を行使することにより取得される株式数が、本新株予約権の払込日時点における上場株式数の10%を超える部分に係る行使（以下「制限超過行使」という。）を制限するよう措置が講じられている。

具体的には、1) 割当先が制限超過行使を行わないこと、2) 割当先が本新株予約権を行使する場合、あらかじめ、当社に対し、本新株予約権の行使が制限超過行使に該当しないかについて確認を行うこと、3) 割当先が本新株予約権を転売する場合には、あらかじめ、転売先となる者に対し、当社との間で前記1)及び2)に定める事項と同様の内容を約させること、4) 割当先は、転売先となる者がさらに第三者に転売する場合も、あらかじめ当該第三者に対し当社との間で前記1)及び2)に定める事項と同様の内容を約させること、5) 当社は割当先による制限超過行使を行わせないこと、6) 当社は、割当先からの転売先となる者（転売先となる者から転売を受ける第三者を含む。）との間で、当社と割当先が合意する制限超過行使の制限と同様の合意を行うこと等の内容について、本買取契約により合意している。

8. 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項なし

9. 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と会社の特別利害関係者等との間の取決めの内容

本新株予約権の発行に伴い、株式会社インターネット総合研究所は、その保有する当社株式の一部について、所有者へ貸株を行っている。

10. その他投資者の保護を図るために必要な事項

該当事項なし

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第2四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり、行使されました。

	第2四半期会計期間 (2019年4月1日から2019年6月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	38,131
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	3,813,100
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	227.60
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	872
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	38,131
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	3,813,100
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	227.60
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	872

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年4月1日 (注)1	90,000	52,375,500	16,020	2,420,424	16,020	2,403,712
2019年4月22日 (注)2	1,150,000	53,525,500	175,288	2,595,713	175,288	2,579,001
2019年4月1日～ 2019年6月30日 (注)3	3,813,100	57,338,600	436,410	3,032,124	436,410	3,015,412

(注)1 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当による増加であります。

割当先 取締役12名(監査等委員である取締役3名を含む。)

発行価格 356円

資本組入額 178円

2 有償第三者割当による増加であります。

割当先 マッコーリー・バンク・リミテッド

発行価格 304.85円

資本組入額 152.425円

3 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2019年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社インターネット総合研究所	東京都新宿区西新宿1丁目6-1	11,229,500	19.69
谷本 忠史	東京都江東区	3,222,700	5.65
ヤフー株式会社	東京都千代田区紀尾井町1-3	1,304,500	2.28
後和 信英	和歌山県和歌山市	776,800	1.36
MACQUARIE BANK LIMITED DBU AC (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	LEVEL 3, 1 MARTIN PLACE SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	743,700	1.30
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	606,100	1.06
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	545,400	0.95
三菱UFJモルガン・スタンレー証券 株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5-2	439,300	0.77
坂本 和信	東京都港区	420,000	0.73
株式会社ライブスター証券	東京都千代田区丸の内1丁目11-1	327,200	0.57
計		19,615,200	34.39

(注) 2019年6月28日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、マッコリー バンク リミテッドが2019年6月24日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
マッコリー バンク リミテッド	オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州2000 シドニー マーティンプレイス 50 レベル6	4,461,900	7.43

(注) 保有株券等の数には、新株予約権の保有に伴う保有潜在株式の数が含まれております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 313,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,013,400	570,134	
単元未満株式	普通株式 11,800		
発行済株式総数	57,338,600		
総株主の議決権		570,134	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ブロードバンド タワー	東京都千代田区内幸町二 丁目1番6号日比谷パー クフロント	313,400		313,400	0.54%
計		313,400		313,400	0.54%

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

当社は、2018年12月期より、決算期を6月30日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、前連結会計年度は2018年7月1日から2018年12月31日までの6ヶ月決算となっており、前第2四半期連結財務諸表を作成していないため、前第2四半期連結累計期間の記載はしていません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年1月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,250,975	8,723,111
受取手形及び売掛金	1,717,958	1,859,664
有価証券	221,964	-
商品及び製品	282,482	191,938
その他	744,718	519,249
貸倒引当金	15,393	9,313
流動資産合計	10,202,704	11,284,649
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,685,131	4,533,362
機械及び装置(純額)	1,341,451	1,354,717
工具、器具及び備品(純額)	277,858	284,183
リース資産(純額)	286,306	315,773
建設仮勘定	50,558	75,781
その他(純額)	1,927	3,297
有形固定資産合計	6,643,234	6,567,117
無形固定資産		
のれん	663,584	639,454
顧客関連資産	1,221,000	1,176,600
その他	739,730	899,745
無形固定資産合計	2,624,314	2,715,800
投資その他の資産		
投資有価証券	1,822,665	2,117,194
その他	1,857,175	1,886,074
貸倒引当金	-	6,895
投資その他の資産合計	3,679,840	3,996,373
固定資産合計	12,947,389	13,279,290
資産合計	23,150,094	24,563,940

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	607,429	478,367
短期借入金	500,000	500,000
1年内返済予定の長期借入金	1,331,952	1,419,726
未払法人税等	45,143	106,287
賞与引当金	46,979	57,777
関係会社株式売却損失引当金	14,508	-
資産除去債務	133,965	-
その他	1,404,813	1,378,750
流動負債合計	4,084,791	3,940,908
固定負債		
長期借入金	6,339,164	6,506,708
役員退職慰労引当金	24,726	25,296
退職給付に係る負債	244,442	256,697
資産除去債務	1,537,157	1,542,271
その他	748,660	802,297
固定負債合計	8,894,151	9,133,270
負債合計	12,978,943	13,074,179
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,404,404	3,032,124
資本剰余金	2,841,553	3,512,473
利益剰余金	2,247,960	1,853,810
自己株式	259,690	87,661
株主資本合計	7,234,229	8,310,747
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,313	10,339
為替換算調整勘定	19,830	25,337
その他の包括利益累計額合計	23,144	35,676
新株予約権	-	3,492
非支配株主持分	2,960,066	3,211,196
純資産合計	10,171,151	11,489,761
負債純資産合計	23,150,094	24,563,940

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年6月30日)
売上高	7,260,724
売上原価	5,540,731
売上総利益	1,719,992
販売費及び一般管理費	1,917,168
営業損失()	197,175
営業外収益	
受取利息	2,486
受取配当金	18,136
持分法による投資利益	3
業務受託手数料	8,400
その他	18,895
営業外収益合計	47,921
営業外費用	
支払利息	34,699
その他	24,010
営業外費用合計	58,710
経常損失()	207,963
特別損失	
段階取得に係る差損	3,785
投資有価証券評価損	31,425
その他	1
特別損失合計	35,213
税金等調整前四半期純損失()	243,177
法人税、住民税及び事業税	73,977
法人税等調整額	30,596
法人税等合計	43,381
四半期純損失()	286,558
非支配株主に帰属する四半期純利益	56,235
親会社株主に帰属する四半期純損失()	342,794

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 2019年1月1日
至 2019年6月30日)

四半期純損失()	286,558
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	34,276
為替換算調整勘定	5,506
その他の包括利益合計	39,783
四半期包括利益	326,342
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	355,653
非支配株主に係る四半期包括利益	29,311

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 2019年1月1日
至 2019年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	243,177
減価償却費	472,433
のれん償却額	24,130
その他の償却額	44,400
貸倒引当金の増減額(は減少)	682
賞与引当金の増減額(は減少)	10,798
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	12,254
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	569
受取利息及び受取配当金	20,622
支払利息	34,699
投資有価証券評価損益(は益)	31,425
持分法による投資損益(は益)	3
段階取得に係る差損益(は益)	3,785
売上債権の増減額(は増加)	136,045
たな卸資産の増減額(は増加)	56,075
仕入債務の増減額(は減少)	129,689
未払消費税等の増減額(は減少)	299,645
その他	265,522
小計	726,883
利息及び配当金の受取額	20,283
利息の支払額	34,101
法人税等の支払額	34,635
法人税等の還付額	84,091
営業活動によるキャッシュ・フロー	762,521

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 2019年1月1日
至 2019年6月30日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	723,688
資産除去債務の履行による支出	137,388
投資有価証券の取得による支出	393,290
投資有価証券の償還による収入	221,999
貸付けによる支出	2,400
貸付金の回収による収入	394
敷金の回収による収入	12,270
差入保証金の回収による収入	130
敷金及び保証金の差入による支出	240
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	15,332
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,037,545
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	1,000,000
長期借入金の返済による支出	744,682
社債の発行による収入	650,000
社債の償還による支出	650,000
リース債務の返済による支出	18,802
株式の発行による収入	1,213,703
配当金の支払額	51,390
非支配株主からの払込みによる収入	240,000
非支配株主への配当金の支払額	12,886
新株予約権の発行による収入	8,450
その他	2,169
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,632,222
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,667
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,353,531
現金及び現金同等物の期首残高	7,240,975
株式交換による現金及び現金同等物の増加額	118,604
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,713,111

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
<p>連結の範囲の変更</p> <p>前連結事業年度において連結子会社でありました株式会社IoTスクエアは、2019年1月4日に保有する全ての株式を譲渡し、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。</p> <p>また、2019年1月に簡易株式交換によって発行済株式の100%を取得した株式会社ティエスエスリンクは、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

(コミット型シンジケートローン契約)

当社は株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする取引銀行等5社と総額40億円のコミット型シンジケートローン契約を2018年3月26日付で締結し、2018年12月28日付で変更契約を締結しております。

変更契約締結後の財務制限条項は以下のとおりです。

2018年6月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計額を、2017年6月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の80%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の80%に相当する金額のうち、いずれが高いほうの金額以上に維持すること。

2020年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと。

2020年12月期第2四半期末日(2020年6月末日)における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

この契約に基づく借入金残高は次のとおりであり、借入未実行残高はございません。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
借入金残高	4,000,000千円	4,000,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
給与	507,358千円
賃借料	169,400千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
現金及び預金	8,723,111千円
預入期間が3か月を超える定期預金	10,000千円
取得日から3か月以内に満期日の到来する短期投資(有価証券)	-千円
現金及び現金同等物	8,713,111千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年2月12日 臨時取締役会	普通株式	51,355	1	2018年12月31日	2019年2月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年8月9日 臨時取締役会	普通株式	57,025	1	2019年6月30日	2019年9月6日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2019年4月22日付で、マッコーリー・バンク・リミテッドを割当先とする第三者割当により新株を発行しました。また、同日付で行使価額修正条項付第10回新株予約権を発行し、2019年4月23日から6月30日までの間の権利行使により新株を発行しました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間において、資本金及び資本準備金がそれぞれ627,719千円増加し、当第2四半期連結累計期間末において、資本金が3,032,124千円、資本準備金が3,015,412千円(資本剰余金3,512,473千円の内)となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)2
	コンピュータ プラットフォーム フォーム事業	IoT/AIソ リューション 事業	メディアソ リューション 事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	4,288,730	165,389	2,806,603	7,260,724		7,260,724
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,380	600		2,980	2,980	
計	4,291,110	165,989	2,806,603	7,263,704	2,980	7,260,724
セグメント利益又は損失()	368,060	126,048	291,334	202,774	5,599	197,175

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額5,599千円は、セグメント間取引消去額であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

2019年1月31日に行われた株式会社ティエスエスリンクとの企業結合について、第1四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、当第2四半期連結会計期間に確定しております。

暫定的な会計処理の確定により、支配獲得日において無形固定資産及び繰延税金負債がそれぞれ171,425千円及び52,490千円ずつ増加し、その結果暫定的に算定されたのれんの金額118,934千円は全額減少しております。

(企業結合等関係)

2019年12月期第1四半期末日(2019年3月末日)において、取得時の簿価純額と取得価額の差額118,934千円全額を、暫定的にのれんとして処理しましたが、会計処理の確定により、無形固定資産を171,425千円及び繰延税金負債を52,490千円計上したことにより、のれんは118,934千円減少しております。

なお、のれん及び無形固定資産の償却期間はいずれも5年であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	6円52銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	342,794
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	342,794
普通株式の期中平均株式数(千株)	52,545
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

第10回新株予約権の権利行使

当第2四半期連結会計期間終了後、2019年8月8日までの間に、第10回新株予約権の権利行使がりましたが、その概要は以下のとおりであります。

- | | |
|------------------|-----------------|
| (1) 新株予約権の名称 | 第10回新株予約権 |
| (2) 発行株式の種類及び株式数 | 普通株式 2,185,000株 |
| (3) 増加した資本金 | 237,952千円 |
| (4) 増加した資本準備金 | 237,952千円 |

2 【その他】

第21期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）中間配当について、2019年8月9日開催の取締役会において、2019年6月30日（日）を基準日として、同日（実質的には2019年6月28日（金））の最終の株主名簿に記載又は記録された株主が保有する株式に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	57,025千円
1株当たりの金額	1円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年9月6日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月9日

株式会社 ブロードバンドタワー
取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千代田 義央 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 直幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブロードバンドタワーの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ブロードバンドタワー及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。